

# 消費税増税・軽減税率対策セミナー

平成31年10月1日から消費税が10%に引き上げられ、軽減税率制度が導入されます。

軽減税率とは、酒類・外食を除く飲食料品、定期購読に基づき週2回以上発行される新聞等は、税額を8%のまま据え置くという制度のことです。これにより10%と8%が混在する我が国初の複数税率制度がスタートすることになります。

本セミナーでは、消費税軽減税率制度の概要や軽減税率対策補助金、請求書の様式変更等について説明いたします。是非、本セミナーを受講し、新しい制度へのスムーズな移行にお役立てください。

◇日 時 セミナー 平成30年10月 1日(月) 13:30~15:30 (2時間)  
平成30年10月22日(月) 13:30~15:30 (2時間)

◇場 所 八女商工会議所 2階 大ホール

◇講 師 八女税務署 担当官

◇定 員 100名(先着順)(※定員になり次第締め切らせて頂きます)

◇受講料 無料

◇申込先 〒834-0063 八女市本村425-22-2 FAX 0943-22-5164

八女商工会議所 経営支援課 TEL 0943-22-5161

◇セミナー内容


| 開催日時                     | 内容                                     |
|--------------------------|--|
| 10月 1日(月)<br>13:30~15:30 | 消費税軽減税率制度の概要、軽減税率の対象品目、軽減税率対策補助金ほか     |
| 10月22日(月)<br>13:30~15:30 | 税率ごとの区分処理、請求書の様式変更、税額計算と確定申告、インボイス制度ほか |

※ 下記受講申込書によりFAXまたはご持参にてお申込み下さい。

※ 定員になり次第締めきらせて頂きます。

## 消費税軽減税率対策セミナー 申込書

|                           |                          |
|---------------------------|--------------------------|
| ◆10月 1日のセミナー(13:30~15:30) | <input type="checkbox"/> |
| ◆10月22日のセミナー(13:30~15:30) | <input type="checkbox"/> |

※参加される項目に○をお願い致します 

|      |       |  |
|------|-------|--|
| 事業所名 | T E L |  |
|      | F A X |  |
| 住 所  | 受講者名  |  |

(八女商工会議所 FAX0943-22-5164)

平成 年 月 日

※ご記入頂いた情報は当セミナー以外の目的には使用致しません